

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,184,431	△1,268	1,183,163
	1 国民健康保険税	1,184,431	△1,268	1,183,163
3 国庫支出金		14,132	294	14,426
	1 国庫補助金	14,132	294	14,426
4 県支出金		4,592,206	△61,873	4,530,333
	1 県負担金	4,592,206	△61,873	4,530,333
6 繰入金		628,764	38,438	667,202
	1 他会計繰入金	487,644	18,614	506,258
	2 基金繰入金	141,120	19,824	160,944
8 諸収入		21,009	10,959	31,968
	1 延滞金、加算金及び過料	20,003	7,254	27,257
	4 雑入	1,004	3,705	4,709
歳入合計		6,594,695	△13,450	6,581,245

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		136,663	△2,000	134,663
	1 総務管理費	120,133	△2,000	118,133
2 保険給付費		4,483,901	△25,712	4,458,189
	1 療養諸費	3,854,202	△22,545	3,831,657
	2 高額療養費	606,221	△647	605,574
	4 出産育児諸費	16,809	△2,520	14,289
3 国民健康保険事業 費納付金		1,751,977	0	1,751,977
	1 医療給付費分	1,179,942	0	1,179,942
	2 後期高齢者支援金 等分	403,267	0	403,267
	3 介護納付金分	168,768	0	168,768
5 保健事業費		67,856	△8,380	59,476
	1 保健事業費	10,104	△1,572	8,532
	2 特定健康診査等事 業費	57,752	△6,808	50,944
7 公債費		546	△546	0
	1 公債費	546	△546	0
8 諸支出金		10,949	23,188	34,137
	1 償還金及び還付加 算金	6,933	19,824	26,757
	2 繰出金	4,016	3,364	7,380
歳 出 合 計		6,594,695	△13,450	6,581,245

(余白)

1 総括

(単位：千円)

—5—

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
1			国民健康保険税	1,184,431	△1,268	1,183,163
	1		国民健康保険税	1,184,431	△1,268	1,183,163
		1	一般被保険者国民健康保険税	1,183,728	△1,268	1,182,460
3			国庫支出金	14,132	294	14,426
	1		国庫補助金	14,132	294	14,426
		1	総務費国庫補助金	14,132	294	14,426
4			県支出金	4,592,206	△61,873	4,530,333
	1		県負担金	4,592,206	△61,873	4,530,333
		1	保険給付費等交付金	4,592,206	△61,873	4,530,333
6			繰入金	628,764	38,438	667,202
	1		他会計繰入金	487,644	18,614	506,258
		1	一般会計繰入金	487,644	18,614	506,258
	2		基金繰入金	141,120	19,824	160,944
		1	財政調整基金繰入金	141,120	19,824	160,944

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 医療給付費 分現年課税分	△894	1 現年課税分	
2 後期高齢者 支援金分現 年課税分	△275	1 現年課税分	
3 介護納付金 分現年課税 分	△99	1 現年課税分	
1 総務管理費 補助金	294	1 災害等臨時特例補助金	
1 普通交付金	△59,230	1 普通交付金	
2 特別交付金	△2,643	1 保険者努力支援分 2 特別調整交付金分（市町村分） 3 県繰入金（2号分） 4 特定健康診査等負担金	585 △4,730 3,844 △2,342
1 保険基盤安 定繰入金（ 保険税軽減 分）	2,909	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	
2 保険基盤安 定繰入金（ 保険者支援 分）	19,385	1 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	
3 職員給与費 等繰入金	△2,000	1 職員給与費等繰入金	
4 出産育児一 時金等繰入 金	△1,680	1 出産育児一時金等繰入金	
1 財政調整基 金繰入金	19,824	1 財政調整基金繰入金	

(款) 8 諸収入
(項) 1 延滞金、加算金及び過料

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
8			諸収入	21,009	10,959	31,968
	1		延滞金、加算金及び過料	20,003	7,254	27,257
		1	一般被保険者延滞金	20,000	7,254	27,254
	4		雑入	1,004	3,705	4,709
		1	一般被保険者第三者納付金	1,000	2,665	3,665
		3	一般被保険者返納金	1	1,040	1,041

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般被保険者延滞金	7,254	1 一般被保険者延滞金
1 一般被保険者第三者納付金	2,665	1 一般被保険者第三者納付金
1 一般被保険者返納金	1,040	1 一般被保険者返納金

3 歳 出

(款)	1	総務費
(項)	1	総務管理費

[illegible]

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	△900	1 一般管理給与費
8 旅費	△32	(1) 一般職給与
12 委託料	△1,068	期末手当
		勤勉手当
		2 一般管理費
		(1) 一般管理費
		普通旅費
		市町村事務処理標準システム導入業務委託料
		△900
		(△500)
		(△400)
		△1,100
		(△32)
		(△1,068)

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			保険給付費	4,483,901	△25,712	4,458,189	△59,230	33,518
	1		療養諸費	3,854,202	△22,545	3,831,657	△58,580	36,035
		1	一般被保険者療養給付費	3,810,819	△21,000	3,789,819	県支出金 △57,828	36,828
		2	退職被保険者等療養給付費	800	△745	55	県支出金 △745	
		4	退職被保険者等療養費	7	0	7	県支出金 △7	7
		5	審査支払手数料	14,376	△800	13,576		△800
	2		高額療養費	606,221	△647	605,574	△650	3
		2	退職被保険者等高額療養費	647	△647	0	県支出金 △647	
		4	退職被保険者等高額介護合算療養費	3	0	3	県支出金 △3	3
	4		出産育児諸費	16,809	△2,520	14,289		△2,520
		1	出産育児一時金	16,800	△2,520	14,280		△2,520

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助 及び交付金	△21,000	1 一般被保険者療養給付費 (1) 一般被保険者療養給付費 一般被保険者療養給付費 △21,000 (△21,000)
18 負担金補助 及び交付金	△745	1 退職被保険者等療養給付費 (1) 退職被保険者等療養給付費 退職被保険者等療養給付費 △745 (△745)
11 役務費	△800	1 審査支払手数料 (1) 審査支払手数料 診療報酬明細書審査支払手数料 △800 (△800)
18 負担金補助 及び交付金	△647	1 退職被保険者等高額療養費 (1) 退職被保険者等高額療養費 退職被保険者等高額療養費 △647 (△647)
18 負担金補助 及び交付金	△2,520	1 出産育児一時金 (1) 出産育児一時金 出産育児一時金 △2,520 (△2,520)

(款) 3 国民健康保険事業費納付金
(項) 1 医療給付費分

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			国民健康保険事業費納付金	1,751,977	0	1,751,977	△4,327	4,327
	1		医療給付費分	1,179,942	0	1,179,942	△3,551	3,551
		1	一般被保険者医療給付費分	1,179,942	0	1,179,942	国庫支出金 537 県支出金 △4,088	3,551
	2		後期高齢者支援金等分	403,267	0	403,267	△399	399
		1	一般被保険者後期高齢者支援金等分	403,267	0	403,267	国庫支出金 165 県支出金 △564	399
	3		介護納付金分	168,768	0	168,768	△377	377
		1	介護納付金分	168,768	0	168,768	国庫支出金 △408 県支出金 31	377

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	

(款) 5 保健事業費
(項) 1 保健事業費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
5			保健事業費	67,856	△8,380	59,476	△1,610	△6,770
	1		保健事業費	10,104	△1,572	8,532		△1,572
		1	保健衛生普及費	10,104	△1,572	8,532		△1,572
	2		特定健康診査等事業費	57,752	△6,808	50,944	△1,610	△5,198
		1	特定健康診査等事業費	57,752	△6,808	50,944	県支出金 △1,610	△5,198

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
7 報償費	△100	1 保健衛生普及費
8 旅費	△128	(1) 保健衛生普及事業
11 役務費	△690	通信運搬費
12 委託料	△654	医療費通知作成委託料
		2 歯科保健事業費
		(1) 歯科保健事業
		講師謝礼
		費用弁償
		3 健康増進事業費
		(1) 運動推進事業
		講師謝礼
		費用弁償
12 委託料	△6,808	1 特定健康診査事業費
		(1) 特定健康診査事業
		特定健康診査委託料
		(2) 特定健康診査等受診対策事業
		市民健康診査等委託料

(款) 7 公債費
(項) 1 公債費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
7			公債費	546	△546	0		△546
	1		公債費	546	△546	0		△546
		1	利子	546	△546	0		△546

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
22 償還金利子及び割引料	△546	1 利子 (1) 利子 一時借入金利子	△546 (△546)

(款) 8 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
8			諸支出金	10,949	23,188	34,137	3,588	19,600
	1		償還金及び還付加算金	6,933	19,824	26,757	224	19,600
		1	一般被保険者 保険税還付金	6,812	0	6,812	県支出金 224	△224
		6	国民健康保険 事業納付金償還金	0	2,094	2,094		2,094
		7	保険給付費等 交付金償還金	0	17,180	17,180		17,180
		8	特定健康診査 等負担金償還金	0	550	550		550
	2		繰出金	4,016	3,364	7,380	3,364	
		2	直営診療施設 勘定繰出金	0	3,364	3,364	県支出金 3,364	

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子 及び割引料	2,094	1 国民健康保険事業納付金償還金 (1) 国民健康保険事業納付金償還金 国民健康保険事業納付金償還金 2,094 (2,094)
22 償還金利子 及び割引料	17,180	1 保険給付費等交付金償還金 (1) 保険給付費等交付金償還金 保険給付費等交付金償還金 17,180 (17,180)
22 償還金利子 及び割引料	550	1 特定健康診査等負担金償還金 (1) 特定健康診査等負担金償還金 特定健康診査等負担金償還金 550 (550)
27 繰出金	3,364	1 直営診療施設勘定繰出金 (1) 直営診療施設勘定繰出金 直営診療施設勘定繰出金 3,364 (3,364)

(余白)